

小値賀町公共施設等総合管理計画（行動計画）（案）  
に対するご意見を募集します

小値賀町公共施設等総合管理計画（行動計画）とは

小値賀町公共施設等総合管理計画（行動計画）は、公共施設等（道路・水道等のインフラ施設を含みます）に係る諸課題（公共施設の老朽化、人口減少、財政の硬直化など）に対し、総合的・長期的な観点から持続可能な町民サービスを提供するための公共施設等のあり方について方針を策定するもので、計画期間を平成 29 年から平成 38 年の 10 年間とします。

素案の最終決定に先立ち、小値賀町公共施設等総合管理計画（行動計画）（案）を公表し、以下のとおりパブリックコメントを実施します。

意見募集期間

平成 29 年 3 月 13 日（月曜日）から平成 29 年 3 月 24 日（金曜日）

閲覧場所

- ・ 役場総務課（土曜日、日曜日、祝日を除く）
- ・ 小値賀町ホームページ

ご意見を提出できる人等

- ・ 町内に住所を有する人
- ・ 町内に事務所、事業所を有する個人、法人等
- ・ 町内に勤務、通学している人
- ・ その他、案件に利害関係を有するもの

ご意見について

必要事項を明記の上、ご提出ください。

- ・ 必要事項（様式は問いません。）

1.住所 2.氏名（または団体名） 3.年齢 4.電話番号

- ・ 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールまたは持参

- ・ 提出先

住 所 〒857-4701

長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2 3 7 6 番地 1 小値賀町総務課財政係

電 話 番 号 0959-56-3111

F A X 番 号 0959-56-4185

電子メール [soumuka@town.ojika.lg.jp](mailto:soumuka@town.ojika.lg.jp)

提出されたご意見等の取り扱い

皆さまから寄せられましたご意見は、本計画に反映したかどうかにかかわらず、ご意見の内容およびご意見に対する町の意見を、意見募集期間の終了後にホームページで公表します。公表に際しては、類似の意見およびこれに対する町の考えを、まとめて公表することがあります。また、個別の回答は行いませんのでご了承ください。

なお、取得した個人情報については、本件のみで使用するものとし、また公表はしません。

問合せ先：小値賀町総務課財政係  
電話番号：0959-56-3111